

福島県ゴルフ連盟体協部会登録会員募集

◆福島県ゴルフ連盟体協部会の事業

1. ハンディキャップの付与と管理
2. 競技会の開催
 - ・ 県総合スポーツ大会（東北総体・国体予選会）
 - ・ 県スポーツマスターズゴルフ大会（日本スポーツマスターズ予選会）
 - ・ 市町村対抗ゴルフ大会
 - ・ ジュニアゴルフ大会
3. ゴルフ競技の普及振興
技術・ルール・マナーの講習会、ジュニアゴルフスクール等
4. 会員証の発行

◆登録会員になると

1. ハンディキャップインデックスが取得できます。（J-sys に登録し算出された数値となります）※ J-sys 登録は同時に（公財）日本ゴルフ協会競技者登録となります。
[登録料 700円（税別） 年間利用料 700円（税別）]
2. 体協部会主催行事（競技会、講習会等）県連盟主催競技会（一部）並びに東北ゴルフ連盟主催競技（一部）に参加できます。
3. 少年会員が福島県ゴルフ連盟加盟ゴルフ場でプレーする場合の料金は、下記のとおりとなります。なお、引率者1名はメンバー程度（但し、コンペ等参加の場合を除く）の料金。
〈料金〉 担ぎセルフプレー 2,150円（税および連盟年会費を含む）
カートフィ 1,000円（税別）
※全日適用とする（但し、申し込みは電話での予約とし、少年会員がプレーすることを伝えて下さい）

◆登録方法

福島県ゴルフ連盟加盟ゴルフ場に登録申込み用紙を備えておりますので、必要事項を記入し、登録料（成年 1,000円、少年 500円）を添えて連盟加盟ゴルフ場へご提出ください。（登録規定参照）なお、登録料は年会費ですので途中登録者も同額です。
又、県総合体育大会（東北総体・国体県派遣選手選考会）参加者及び県スポーツマスターズゴルフ競技（日本スポーツマスターズ予選会）参加者は、（公財）日本ゴルフ協会競技者登録（J-sys 登録）が別途必要となります。

◆登録期間（年度）

4月1日～翌年3月31日 通年受付

注：満18歳になるとゴルフ場利用税の免除が対象外となります。
（但し、保健体育の実技又は公認の課外活動の場合は証明書提示をもって非課税対象となる）

◎JGAジュニア会員について

平成25年2月1日より、JGAジュニア会員の申し込みは（公財）日本ゴルフ協会ホームページ上のJGAジュニア会員登録ページより個人で行うことになりました。
福島県ゴルフ連盟体協部会では、入会金（1,000円）を補助しております。入会后、会員証の写しの提出により補助いたしますので、事務局にお問い合わせください。

福島県ゴルフ連盟体協部会登録規定

平成17年 1月1日施行
平成20年 1月1日一部改訂
平成23年 1月1日一部改訂
平成26年 1月1日一部改訂
平成27年 1月1日一部改訂
2019年 1月1日一部改訂
2022年 1月1日一部改訂
2023年 1月1日一部改訂

1. 体協部会登録会員はハンディキャップインデックスを取得することができる。
（JGA/USGAコースレーティングのあるコースでプレーしたスコアカードを提出する）
※詳細については、JGAホームページを参照ください。
2. 体協部会登録会員は、次の競技会等に参加することができる。
 - 1) 国民体育大会及び日本スポーツマスターズゴルフ大会の予選会に相当する競技会
ただし、上記競技会参加選手は競技者登録（J-sys 登録）も併せて必要となる。
 - 2) 福島県ゴルフ連盟体協部会が指定する競技会等（各競技規定による）
 - * 市町村対抗ゴルフ大会
 - * ジュニアゴルフ大会
 - * ゴルフ競技の普及振興（技術・ルール・マナーの講習会、ジュニアゴルフスクール等）
 - 3) 福島県ゴルフ連盟が指定する競技会（各競技規定による）
 - * 県アマチュアゴルフ選手権競技
 - * 県ミッドアマチュアゴルフ選手権競技
 - * 県シニアゴルフ選手権競技
 - * 県アンダーハンディキャップゴルフ競技
 - 4) 東北ゴルフ連盟が指定する競技会（各競技規定による）
 - * 東北女子アマチュアゴルフ選手権競技
 - * 東北ミッドシニア・グランドシニアゴルフ選手権競技
 - * 東北女子ミッドアマ・女子シニアゴルフ選手権競技
3. 体協部会登録会員には、登録番号を記載して会員証を交付する。
4. 会員は、次のとおり区分する。
 - 1) 成年会員 4月1日現在満18歳以上
 - 2) 少年会員 4月1日現在満6歳以上18歳未満
5. 体協部会登録会員手続
 - 1) 登録しようとする者は、「登録申込書」に必要事項を記入し、登録料を添えて、福島県内の居住地又は勤務地、或いは大学を除く学校生徒の場合にあっては、学校教育法第1条に規定する学校の所在地、大学生の場合にあっては、その卒業高等学校所在地（高等学校を卒業していない者は、卒業中学校所在地）のいずれか1つを選び体協部会支部（福島県ゴルフ連盟加盟ゴルフ場）へ提出する。
 - 2) 体協部会支部（福島県ゴルフ連盟加盟ゴルフ場）は、「登録申込書」及び登録料を福島県ゴルフ連盟体協部会事務局に送付する。
6. 登録は、新規、更新とし、年間を通じて受け付ける。
7. 会員登録者が次の各項の一つ以上に該当するときは、登録を取り消す。
 - 1) 登録者が、アマチュア資格を失ったとき。
 - 2) 関係ゴルフ団体の名誉を傷つけ、又は関係ゴルフ団体の目的に違反する恐れ及び違反する行為があったとき。
 - 3) 暴力団又は暴力団関係者は登録できません。
8. 登録料は次のとおりとする。

成年会員	1,000円	少年会員	500円
------	--------	------	------

（なお、登録料は年会費とし途中登録者も同額とする）

（2023年2月現在）